第1回 隠岐の島町 景観計画 策定委員会

令和7年8月4日



### 1. 隠岐の島町の景観計画の策定について

#### ①景観法と景観計画

景観法とは、良好な景観の形成を促進するための法律で、平成16年に施行された。景観法に基づいて景観行政団体(自治体)が景観に関する計画や条例をつくることができます。

#### ②景観計画策定の意義

計画策定前

- ・景観に関する明確なルールがない
- ・景観への配慮をお願いをすることがベース



- ・法律に基づいた景観に関するルールを提示できる
- ・景観条例によって、事業者や海外資本による開発の規制ができる

隠岐の島町の良好な景観の形成・維持・向上が期待できる

# 1. 隠岐の島町の景観計画の策定について

### 【景観計画の目的】

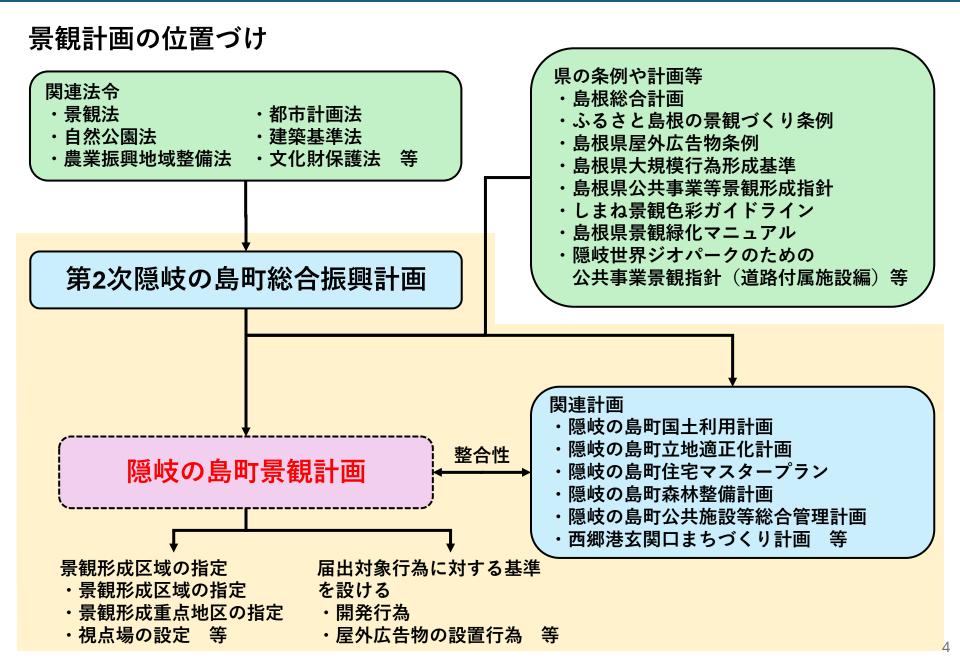
隠岐の島町の良好な景観を形成・維持・向上することで、 町民の誇りを醸成し、訪れる人の心を豊かにすることを目的とする

市民や行政、事業者が共通の指針として活用し、地域の特性を活かした良好な景観を形成するための基盤とし、本町の魅力向上に寄与するために景観計画を策定します。



景観計画は、単に景観を良好にするだけでなく、地域の活性化や 住民の生活の質の向上にも繋がる重要な役割を担っています

## 1. 隠岐の島町の景観計画の策定について



# 隠岐の島町景観計画 昨年度までの経過

